

# 2020年 4・5月

(島根県道づくり調整会議)



## 道づくりだより 第146号



一般県道皆井田江津線(跡市工区)

### - Contents -

1. 一般県道皆井田江津線 (跡市工区) が開通しました! (道路建設課)
2. 一般県道川平停車場線 (松川2工区) が開通しました! (道路建設課)
3. 山陰道の進捗状況について (高速道路推進課)
4. 「ハートフルしまね」の紹介 (道路維持課)

# 一般県道皆井田江津線（跡市工区）が開通しました！

道路建設課

一般県道皆井田江津線は、邑智郡邑南町井原の一般国道261号を起点とし、江津市都野津町の一般国道9号に至る全長約25.6kmの道路です。  
当該区間は、江津市立津宮小学校の通学路となっていますが、幅員狭小・歩道未整備のため、通学路交通安全プログラムにおいて要対策箇所となっております。  
このため、平成22年度から歩道整備の測量設計に着手し、この度完成したところです。  
歩道整備の完成により、通学路として児童の安全な通行が期待されます。



【位置図】



## 【事業概要】

- 箇所：江津市跡市町地内
- 延長：L=0.2km
- 期間：H22～R1
- 道路規格：3種4級
- 設計速度：40km/h
- 幅員構成：5.5 (9.0) m



# 一般県道川平停車場線（松川2工区）が開通しました！

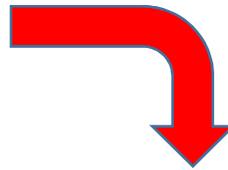
道路建設課

一般県道川平停車場線は、旧JR三江線川平駅を起点とし、江津市黒松町の一般国道9号に至る道路です。

当該区間は、道路幅員が狭くカーブが連続しているため、対向車の視認性が悪く、車両の離合が困難で円滑な走行ができていませんでした。

このため、平成23年度から延長570mの1.5車線の道路改良事業（橋梁部は2車線改良）に着手し、この度全線完成したところです。

松川2工区の完成により、円滑な通行の確保及び地域の利便性の向上が期待されます。



道路の幅員を拡げるだけでなく、落石対策も行い、安全で快適な通行が確保できました。



【位置図】



## 【事業概要】

箇所：江津市松川町地内  
延長：L=0.57km  
期間：H23～R1  
道路規格：3種5級  
設計速度：30km/h  
幅員構成：4.0（5.0）m  
橋梁部は5.5（7.0）m



# 山陰道の進捗状況について

令和2年4月21日に中国地方整備局から山陰道の進捗状況の通知がありました。各区間の状況等は以下のとおりです。

(令和2年3月31日現在)

| 区間      | 延長     | 経緯等                    | 事業進捗 | 用地進捗  | 開通時期 |
|---------|--------|------------------------|------|-------|------|
| 出雲・湖陵道路 | 4.4km  | H20事業着手 H25工事着手        | 約63% | 100%  | R6※  |
| 湖陵・多伎道路 | 4.5km  | H24事業着手 H27工事着手        | 約61% | 100%  | R6※  |
| 大田・静間道路 | 5.0km  | H24事業着手 H27工事着手        | 約46% | 100%  | R5   |
| 静間・仁摩道路 | 7.9km  | H20事業着手 H25工事着手        | 約72% | 100%  | R5   |
| 福光・浅利道路 | 6.5km  | H28事業着手 <b>R02工事着手</b> | 約7%  | 約47%  | 未定   |
| 三隅・益田道路 | 15.2km | H24事業着手 H27工事着手        | 約54% | 約100% | R7※  |
| 益田西道路   | 9.1km  | <b>令和2年度 新規事業化</b>     |      |       |      |

## 中国地方高速道路網

(注) 朱書数字は開通予定年度

※開通時期は、大規模工事等が順調に進捗した場合



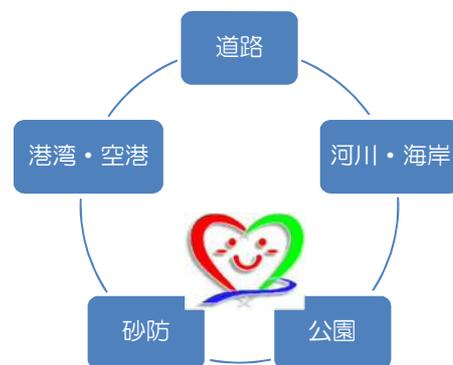
～つなげよう山陰道～

島根県高速道路推進課

# 「ハートフルしまね」の紹介

## ○「ハートフルしまね」とは

島根県では、平成21年度から「ハートフルしまね(島根県公共土木施設愛護ボランティア制度)」というボランティア団体の支援制度を設け、県が管理する道路・河川・海岸・公園・砂防施設・港湾・空港施設等におけるボランティア活動を支援しています。



## ○「ハートフルしまね」について



このうち、県が管理する道路については、以前から「ハートフルロードしまね」としてボランティア団体を支援していました。道路の草刈や美化活動をされる団体を、県が「愛護団体」として認定し、看板の設置・交付金の交付・保険への加入等に関する支援をしています。

令和2年3月末現在、666団体が「ハートフルしまね」(道路)の愛護団体に認定されています。

## ○活動に必要な経費が支給されます

美化活動については、ゴミ袋、軍手、苗、種、肥料などにかかる経費を交付金として交付しています(上限10,000円まで)。

また、草刈活動についても、活動にかかる経費を交付しています(年間100㎡あたり1,500円×面積×回数(年2回まで))。



## ○保険に加入しているので万一の事故の時にも安心です

ハートフルしまねの団体の活動にあたっては、構成員の皆さんを対象に、県が傷害保険・賠償責任保険に加入しています。これにより、例えば、活動中に自分がけがをした場合、誰かにけがを負わせてしまった場合など保険の対象となります。(人身事故上限500万円、賠償事故上限1億円)

◎詳しくは、最寄りの県土整備事務所、または島根県土木部道路維持課までお問い合わせください。

◎島根県HPで団体の紹介をしています。

<http://www.pref.shimane.lg.jp/infra/river/kasen/volunteer/>